



平成 21 年 2 月

## 提案箱のご意見に対する病院からのご連絡

数多くのご意見、ご感想をお寄せいただきありがとうございました。  
ここに、ご意見についての実施状況または回答をご報告申し上げます。

### 皆さまからのご意見

友人が子どもの見舞いに来てくれた際、用事があったので友人に子どもを少しの間お願いしました。その間に看護師が処置に来て、抗生剤のバッグにはってある子供の名前確認を友人に依頼したそうです。友人は「自分は親ではないのに確認してもよいのか」と尋ねたが、看護師は「確認は誰でもいいのでお願いします」と答え、友人はしぶしぶ確認をしたそうです。

### 当院の対応

ご意見をいただき、早急に看護師全員に再確認させました。患者さんの安全を守るために、注射や処置のつど、お名前の確認をさせていただいています。患者さん自身が確認できる場合は、患者さんに直接確認させていただいています。患者さんが幼少で、自身での確認が十分でない場合は、保護者の両親に確認を行っています。お母様のご指摘の通り、確認は誰でもよいわけではありません。保護者の方か、保護者の方から頼まれている場合以外は行わないことになっています。ご両親などが不在の場合は、医療者 2 名で確認を行うことが原則となっています。個人情報保護の面からも同様と考えています。確認の意味が看護師に十分浸透できていなかったために、お母様にはご心配をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした。

